

令和4年



とまり

# 議会だより



石川県志賀町議会(原子力発電所対策特別委員会)視察研修  
(令和4年7月4日:泊村議会委員会室)

No.185

令和4年8月 発行

発行/泊村議会 責任者/議長 宇留間文宣

〒045-0202  
北海道古宇郡泊村大字茅沼村字臼別191-7  
TEL 0135-75-3451

令和4年

# 第2回 定例会

会期 6月8日～10日



令和4年第2回泊村議会定例会は、去る6月8日に招集され、会期を10日までの3日間と決定した後、議長の諸般の報告、村長から行政報告、教育長からの教育行政報告が行われた後、議案2件を審議採決、その他の議案11件の提案理由の説明を受け、延会としました。

9日は、議案等調査のため休会とし、10日に再開し、一般質問が行われ、引き続き、議案11件と意見案2件を審議採決し、いずれも原案のとおり可決し、閉会しました。

## 行政報告

高橋村長

令和3年度泊村各会計予算に係る決算額について

お手元に配付させていただいております、令和3年度決算額調書には、それぞれ予算額、決算額、剰余金を記載しており、一般会計につきましては、決算額の欄の収入額から支出額を差し引きまして、36,754,414円の剰余金となります。

国民健康保険特別会計は、674,473円の剰余金となります。  
 簡易水道事業特別会計は、87,080円の剰余金となります。  
 集落排水事業特別会計は、6,600円の剰余金となります。  
 公共下水道事業特別会計は、20,115,872円の剰余金

となります。  
 後期高齢者医療特別会計は、394,285円、285万円の剰余金となりました。

以上、6会計合計で、資料の一番下の部分になりますが、決算額の収入額から支出額を差し引きまして、58,032,724円の剰余金となりました。

剰余金につきましては、一般会計については、今年も新型コロナウイルスの縮小や中止により、事業の縮小や団体等からの戻し入れ等があったことから、昨年度とほぼ同程度でありまして、剰余金が増えています。公共下水道事業特別会計につきましては、繰越明許を設定させていただいた下水道光ファイバー網通信設備更新工事の繰り越し分でありまして、今後においても、剰余金が多額にならないよう努めてまいりますので、宜しくお願い申し上げます。

令和3年度各会計予算にかかる決算額調書

一 般 会 計	予 算 額	決 算 額		剰 余 金	備 考
		収 入 額	支 出 額		
国民健康保険特別会計	42,190,000	42,672,407	41,997,934	674,473	
簡易水道事業特別会計	640,024,000	639,122,143	639,035,063	87,080	
集落排水事業特別会計	61,423,000	60,140,171	60,133,571	6,600	
公共下水道事業特別会計	402,992,000	381,242,910	361,127,038	20,115,872	繰越明許 40,030,000
後期高齢者医療特別会計	30,611,000	30,297,560	29,903,275	394,285	
合 計	6,393,037,000	6,348,455,395	6,290,422,671	58,032,724	

なお、後志広域連合や一部事務組合の各会計決算につきましては、決算額が分かり次第ご報告申し上げます。



村内循環バス運行事業について

今年4月1日から運行を開始しております。村内循環バス運行事業であり、4月・5月の利用状況についてご報告致します。

村内循環バスについては、毎週水曜日、土日祝祭日を除き、1日4便で運行しておりますが、4月の利用状況につきましては、延べ284名、5月は延べ309名となっており、2ヶ月合計で延べ593名となっております。

また、1便から4便の中で利用者の多い便は2便の延べ237名で、次に多いのが3便で203名となっており、この2便だけで全体の74%を占めております。

このことから、利用時間帯が10時30分頃から13時30分頃までの時間帯が多く、特に、温泉の利用に乘車されている方が多くみられました。

2回の試験運行の時より増加傾向にあることから、今後におきましても、利用者の方々や村民皆さんのご意見等を伺いながら、庁内の検討委員会で検討し、より利用しやすい事業となるよう努めてまいります。

北海道日本ハムファイターズ応援大使観戦ツアーの実施について

応援大使につきましては、昨年12月の定例会でご報告をさせて頂いた、いただきましたが、今回、去る5月21日に、札幌ドームでの埼玉西武ライオンズ戦の応募に村民の方々47名と職員で観戦ツアーを実施いたしました。

参加された住民の方々からは、大変好評であり、次回も参加したいとの声もありました。

今後におきましても、同様の観戦ツアーが7月と9月にあることから、村民の方々に広くPRをしながら、参加を募ってまいりたいと考えております。

また、公式戦と併せて、7月16日から18日までの3日間と翌週の23日・24日の計5日間開催される「うまいっしょグランプリ」に本村の特産品のホタテをPRするため出店も予定しております。

なお、本日8日の試合には、本村の応援大使である宇佐美選手の打席に、本村の少年野球チームである「泊カブス」の選手4名の応援メッセージが球場内に流れる予定であります。今後においても、応援大使事業を活用し、様々な形で本村をPRしてまいりたいと考えております。

令和4年度消費活性化事業に

ついて  
(夏季プレミアム商品券発行事業)

村では、昨年度まで北海道が実施する「プレミアム付き商品券発行支援事業」を活用してまいりましたが、今年度においては、道の補助事業が実施されないことから、村の単独事業として泊村商工会に委託し、これまでの販売実績等を泊村商工会と検証・協議をし、発行総数を4300セットとし、うち村内向け販売分を4000

セット、村外向け販売分を3000セットで、プレミアム率は30%であります。

村内向けの購入は、65歳以上の方は一人6セットまでであり、65歳未満の方は一人5セットまでと致します。

また、村外向けの購入については、一人3セットまでと致します。

販売期間については、6月12日から完売の日までとし、使用期限は、9月30日までとなっております。取扱店は、商工会に加盟する村内47店舗であります。

販売日については、6月12日(日)から売切れまでとし、販売初日は、泊村公民館で午前9時から午後3時まで販売を致します。

事業費については、泊村商工会への委託事業でプレミアム分

の12,900千円と印刷製本費等の経費約300千円の13,226,260円となります。

この事業により、プレミアム分でお得に商品やサービスの購入が可能となり、消費者の購買意欲を刺激するとともに、新型コロナウイルスにより影響を受けた村内商店等においても、一定の経済効果があると考えております。

第51回群来まつりの中止について

本年、7月16日開催の群来まつりであり、今年1月14日に実行委員会を開催し、歌手の選定を行い、準備を進めてきた訳であります。4月26日に再度実行委員会を開催し、近隣町村の開催状況等を説明し、委員の皆様よりご意見を伺った結果、飲食等を伴い、観客が密になることが予想されることや来場者の感染防止対策に万全を期することが難しいことから、村としても中止の決定を致しました。

多くの方々が楽しみにしておられたことと思いますが、何卒ご理解の程を宜しくお願い致します。

トラウトサーモン・サクラマス養殖試験事業について

昨年11月に開始したトラウトサーモンとサクラマスの養殖試験であります。去る6月1日にサクラマスを水揚げしたところであります。

水揚げ結果につきましては、318尾中305尾が生存しており、生存率は95.9%であります。

また、水揚げされた平均魚体は1.73キロで、最大個体が2.7キロ、最小個体が0.7キロでありました。

なお、トラウトサーモンにつきましては、6月13日に水揚げ予定でありまして、4月に魚体測定を行ったところ順調に生育中であり、最大で3.2キロあり、切り身にしたところ、脂の乗りや身の色なども良いことから、水揚げに期待をしているところであります。

このような結果から、本年度においても、養殖事業の拡大に向けて、事業

化に向けて試験養殖を引き

続き実施

してまいります。



新型コロナウイルスワクチン4回目の接種について

この度、4回目の接種実施の方針が国から示され、対象となる方は3回目の接種を受けてから5ヶ月以上の間隔をあけて接種を受けていただくこととなっております。本村においては、7月6日から老人ホーム、7月14日から一般住民の方に接種の実施を予定しております。

今回は、60歳以上の方と18歳から60歳までの基礎疾患がある方が対象で、およそ750名の方が対象となります。

なお、基礎疾患がある方に関しましては、村が全て把握できませんので、対象者の方がご自身で申し込みいただくこととなります。

4回目の接種におきましても、茅沼診療所と連携し、対象者の皆様に周知を行い、円滑な接種の推進を図ってまいります。

## 教育行政報告

### 高山教育長

#### 学校教育関係

4月19日に、全国学力・学習調査が行われました。

本村の小学6年生と中学3年生が受検し、今年度は、国語と算数・数学の他、理科も調査対象となりました。

調査結果につきましては、8月に判明する予定ですので、次回の定例会でご報告申し上げます。

6月3日に、泊中学校陸上記録会が実施されました。

今年のテーマは「心を燃やして駆け抜けろ〜絆!! 仲間を信じて」チーム一丸となつて最後まであきらめず、仲間を信じて協力・応援し、生徒自身の運営で感動の記録会となりました。

6月4日には、泊小学校大運動会が実施されました。

今年のテーマ「駆け抜けろ! あきらめず最後までやり切ろう」を掲げ、たくさん保護者や家族の声援を受けて、児童全員が最後まで精一杯の頑張りを見せてくれました。

#### 社会教育関係

例年行っている「花いっぱい運動」ですが、6月7日に村内18ヶ所の施設に花苗を届け、お世話のお願いをしてみました。

管理する施設の利用状況 (5月末現在)

泊村アイスセンターは、これまで2,762名の利用があり、前年と比較して、1,051名の増となっております。

鯉御殿とまりにつきましては、今年のオープンが4月9日で、これまで241名の入館者であり、前年と比較して70名の増となっております。

とまりカブトラインパークですが、今年のオープンは、4月16日で、これまで405名の利用があり、前年と比較して78名の減となっております。



# 審議した議案

## 契約

工事請負契約の締結について……

……………原案可決

1. 工事名

盃配水池改修工事(建築主体)

2. 契約金額 63,690千円

3. 契約の方法 指名競争入札

4. 契約の内容

・ 盃配水池

・ 屋根 補修

・ 外壁改修、建具更新 4ヶ所

・ 池内防水塗装改修 1池

・ 連絡通路改修、防止柵・門扉更新

・ 盃流量計室

・ 内部壁・天井回収

・ 建具更新 1ヶ所

5. 工期

自 契約日の翌日

至 令和5年2月28日

6. 契約の相手方

茅沼建設工業株式会社

1. 工事名

盃配水池改修工事(機械設備)

2. 契約金額

118,800千円

(令和4年度) 93,852千円

(令和5年度) 24,948千円

3. 契約の方法 指名競争入札

4. 契約の内容

・ 盃配水池

・ 機器更新

・ バルブ、各種計測機器

・ 計装盤、電気設備

・ 葉注設備新設

・ 盃流量計室

・ 機器更新

・ 流量計・電気設備

・ 役場庁舎

5. 工期

既設監視装置機能増設

自 契約日の翌日

至 令和5年7月31日

6. 契約の相手方

新栄・マリノ特定建設工事

代表者 共同企業体

新栄クリエイト株式会社

動産の取得について……原案可決

1. 物品名

泊中学校教育用パソコンサー

バー等更新

2. 物品の仕様

サーバー

指導者用パソコン

生徒用パソコン

ソフトウエア

プリンター

1台

1台

15台

1式

1台

1式

1台

5. 納期 令和5年3月31日

5. 契約の相手方 東日本電信電話株式会社

## 条例の改正

泊村税条例等の一部改正について……

……………原案可決

令和4年3月31日に、地方税法

等の一部を改正する法律が公布さ

れたことに伴い、規定の整備等を

行う一部改正です。

泊村職員の勤務時間及び休暇等に

関する条例の一部改正について……

……………原案可決

泊村職員の給与に関する条例と

の条文中の字句の整合性を図るた

め所要の改正を行う一部改正で

す。

泊村介護予防及び生活支援事業条

例の一部改正について……原案可決

養護老人ホームにおける支弁措

置費の増額に伴い、生活管理指導・

生活短期宿泊事業の委託単価も増

額になったことから、サービスイ

利用者からの利用料を改正する一部

改正です。

## 条例の廃止

泊村地域福祉振興基金条例を廃止する条例………原案可決

地域における福祉活動の促進、

快適な生活環境の形成等を図るた

めの費用に充てるため、平成元年

度に基金を設置し、以降、毎年度

各事業に充当してきましたが、令

和3年度末で基金残高がなくなっ

たことにより条例を廃止するもの

です。

泊村公共施設維持基金条例を廃

止する条例………原案可決

電源立地促進対策交付金により

昭和59年に基金を設置し、以降、

各公共施設等の修繕等の費用に充

当してきましたが、令和3年度末

で基金残高がなくなりましたことよ

り条例を廃止するものです。

## 規約の変更

北海道市町村総合事務組合規約の

変更について………原案可決

北海道市町村職員退職手当組合規

約の変更について………原案可決

北海道町村議会議員公務災害補償

等組合規約の変更について………

……………原案可決

以上3件は、加入団体の追加に





# 一般質問

滝本 一訓 議員

□茅沼診療所について

## 滝本 一訓 議員

### 茅沼診療所について

ついて



不安も広がり、健康を任せられないと村民からの声があります。村長はどう思いますか。お伺いします。

### 高橋 村長

おはようございます。

それでは、滝本議員のご質問にお答え致します。

現在の診療体制では村民に不安が広がり、健康を任せられないと村民の声がありますがどう思いますかというご質問であります。私はそうは思いません。

また村民の皆様より、村の方にそういった苦情もありませんし、私の方にもそのような声は届いておりません。

そして、黒澤先生が診断し、先生の迅速な対応で手稲溪仁会病院に搬送や紹介などをされたことにより、大事に至らなかつた村民の方々も多くいることから、この1例をもつて茅沼診療所を評価すべきではないと考えております。今後においても、村と連携を密にしながら、村民の皆様の健康を守ってまいります。

なお、村では茅沼診療所と手稲溪仁会と常に情報共有を図っており、当事者の方が、診療所医師か

ら説明を受けられたことを承知しております。その際、滝本議員と滝本議員の秘書も同席されたことも報告を受けております。

医師からは、「肩が痛い」と訴えられておられたので、肩を中心に診断したので、肋骨の骨折は見つけれず申し訳なかつた。」と説明し、当事者の方からは、「説明を聞いて、胸のつかえがとれ、すつきりした。今までもかかつていたので、これからも診てもらいたい。」と報告を受けております。

このような報告から、昨年11月に当事者同士が納得し、さらには、滝本議員も秘書も同席をし、解決済みの案件であることから、あなたが、議員が指摘されているように不安を持っていらつしやるのか、疑問に感じているところであり、もし、そのような声があるのであれば、茅沼診療所の患者数にも影響が出るわけであり、昨年7月に怪我をなさつてから現在まで、大きな患者数の減少は無いことから、そのような不安は村民の皆様にはないの、だろうと認識をしているところであります。以上です。

皆さん、おはようございます。茅沼診療所について一般質問しますので、宜しくお願いを申し上げます。

昨年の7月6日、鯨御殿作業員が、木の枝払い中に木から落ち茅沼診療所所長のところに行き、その時点で、骨折もない1週間の痛み止めを処方された。

8月6日にまた痛み止めをもらいに行つたら、担当者が変わつていた。

代診の医師がレントゲンを改めて見直して、あばらが折れていると、肺の内出血も見られた。

このような茅沼診療所所長の診

断のしかたが間違つていていると思ひ、茅沼診療所は手稲溪仁会グループなので、診断のしかたが間違つていていると思ひ、手稲溪仁会ソーシャルワーカーの担当者に抗議をしました。

上司と相談して、溪仁会本部と話をすることになりました。村民の命と健康を守る茅沼診療所は、住民にとって命綱のほずです。

信頼できる医師を頼りに村民は生活したいと願つていますが、今回の件に関しては誤診であり、住民の信頼を失いかねません。

こうした診療体制では、村民に

滝本一訓議員(再質問)

10月1日に浜仁会本部の担当者から滝本の家に電話がきました。鯨御殿作業員のことについて、診察のことで私が話したことについて、担当者は違いがあり、個人情報なので話すことができないとのこと。

私はあつたことをありのまま話をしてるので、このような茅沼診療所所長の診断は間違っている。

こういう仕事をしていたら、茅沼診療所は信頼を失うと。

浜仁会病院の名に傷がつくのではないのでしょうか。

又、こういう話もしました。茅沼診療所から患者さんが先生を信頼できなくなり、人が離れていつている話もしました。

11月17日に、茅沼診療所で話し合いをしました。

浜仁会本部の担当部長、茅沼診療所所長、茅沼診療所事務局長、鯨御殿作業員、滝本一訓とうちの家内でございます。

話し合いの初めに滝本が、鯨御殿作業員の件に関しては誤診であり、このようなことはあつてはならない。

茅沼診療所所長は、見落としを認めたが、謝罪はなかったと。滝本は今後このようなことのないようにしてもらいたいと。

村民から、先生を変えてくれとの話があることも話をしました。

11月17日に、浜仁会本部の部長さんに滝本が電話して、茅沼診療所事務局長が、11月16日に茅沼診療所で話し合い終了後、泊村役場に話し合いの報告に行つたと聞きました。

私は、本部の部長直接話し合いしたありのままを泊村役場で話をするように頼んだと。

部長さんから電話がきて、役場に話したとのこと。村長、浜仁会本部の部長さんの報告を受けて、村長はどう思いますか、お伺いします。

高橋村長

ただ今いろいろお話しがありましたが、浜仁会本部からは、都度報告を受けております。

先程の答弁で言いましたとおり、11月17日にそれぞれ当事者同士が面談してですね、そういう結果になったということも聞いておりますので、その事実に基づいて、報告を受けた事実に基づいて、

村としてはね、先程も言いましたとおり、この1例でね、茅沼診療所の評価をすべきでなくてね、やっぱり、浜仁会本部と指定管理を結んでいることですね、道内有数の医療機関でありますからね、浜仁会は。そういった面からするとね、村民の皆様にもね、浜仁会がついてるっていうことだけでね、安心感もあるでしょうし、ましてや、頭とか心臓の病気がついているのは時間との勝負ですんでね、そこあたり辺ドクターヘリだとか、浜仁会病院が後ろについているっていうことですね、大変村民の方も安心しているんでないかなと私はこのように思います。

以上です。

滝本一訓議員(再々質問)

村民が住んでいてよかつた泊村の話をよく聞くが、信頼し安心できる病院が必要です。

村民不安の多い診療所の医師派遣など、また、多くの村民から医者を変えてくれとの話があります。

私、今、村長さんがね、患者さんが減つてないって言つてましたけれども、私に相談された人がおりまして、やっぱり、病院は、やっぱり、

ぱり、治らなかつたら、医者を變える必要があるよつて言つて、やっぱり變えて、今はもう病院變えて、村長さん、患者さんが減つていないと言うけれども、実際に私に相談した人は、やっぱり、病院を変えて、茅沼診療所から離れていってるといふのも事実です。

してやっぱり、私この今の鯨御殿の作業員のことがあつてで今取り上げているばかりでなく、やっぱり、村民の中から、私には、お医者さんを変えてくれつていう話が結構きてます。

これは、この鯨御殿の作業員のことがある前からきてましたけれども、そういうことでね、こうした問題を村長さんはね、どのように取り組んでいくのか、お伺いします。

高橋村長

まず、医師を變えろという話でございますが、茅沼診療所、今回、コロナワクチンの接種についてもね、国から早めにとりう厳しい条件の中、村と協力しながらね、先生においてはね、休日返上でスタツフともどもね、村民の健康を守るためにね、一生懸命診療業務



についているっていうことでね、そういうお話が滝本議員のところにあつたと言われてもですね、大きな声でね、村の方にそういうような苦情がないからね、やはり、私は現体制をね、維持していくべきでないかなと、このように思っております。

それです、11月17日に、滝本議員が面談されて、18日、滝本議員が溪仁会本部に電話していることも報告を受けております。

その中でですね、「12月議会で質問を用意していた。診断ミスをした病院を指定管理している村に対して、村長に見解を聞くつもりだった。溪仁会は認めないだろう」と思っていたが、昨日、黒澤医師から見落としがあつたとの説明を受け、正直に話してくれた。昨日は、質問を取り下げるか内容を変えるか考えていたが、12月議会の質問では取り下げる。」とこのように、滝本議員は溪仁会本部に電話をしております。

また、前日の17日には、その話の中で、「議会でこんなことではないのか、診療所や溪仁会が隠蔽していると思つた。医師からミスと言われたので、振り上げた拳をおろすかどうか。」このようにも話されております。

したがってですね、今、こういう納得した、当事者同士が納得し

た問題で、11月で解決済みの問題がですね、また新たな事実が出てきて、今このご質問に及んでいるのか、私はわかりませんが、村としては、いずれにしても、今、一生懸命村民の健康を守るためにですね、茅沼診療所先生、スタッフ一丸となつて頑張っているの、この現状を維持していきたいなと思っております。

滝本一訓議員

議長、3回目なので、これで終わります。

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されており、有権者が求めてもいません。ご理解をお願いします。



令和4年

第2回臨時議会

会期 5月6日

報告

令和3年度泊村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

地方自治法第213条第1項の規定により繰り越した事業（住民記録システム改修事業・学校保健特別対策事業（小中学校））について、同法施行令第146条第2項の規定による報告です。

令和3年度泊村公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

地方自治法第213条第1項の規定により繰り越した事業（下水道光ファイバー網通信設備更新事業）について、同法施行令第146条第2項の規定による報告です。

審議した議案

専決処分

専決処分の承認を求めることについて（泊村税条例等の一部を改正する条例）……………原案承認

令和4年3月31日に、地方税法等の一部を改正する法律が公布され、令和4年4月1日から施行されることに伴い、規定の整備等、泊村税条例等の一部改正が必要となりましたが、議会を招集して議決を得る暇がなかったことによる専決処分です。

専決処分の承認を求めることについて（泊村国民健康保険条例の一部を改正する条例）……………原案承認  
 新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がった方々などに対して、国民健康保険税の全部又は一部について減免を実施しておりますが、令和4年4月1日から国の減免期間が延長されること、また、泊村税条例と同じく、地方税法等の改正により、原則として令和4年4月1日から施行されることに伴い、泊村国民健康保険条例の一部改正が必要となりましたが、議会を招集して

とまり議 会 だ よ り

議決を得る暇がなかったことによる専決処分です。

専決処分の承認を求めることについて（令和3年度古宇郡泊村一般会計補正予算（第10号））……………

【歳入の主なもの】

- 特別交付税や企業版ふるさと応援寄附金の増による積立金の増額等で、特に緊急を要したため議会を招集して議決を得る暇がなかったことによる専決処分です。
- 歳入歳出それぞれ5,797千円を増額補正し、総額を5,215,797千円としました。

【歳入の主なもの】

- 特別地方交付税 7,780,000円増
- 企業版ふるさと応援寄附金 1,000,000円増
- 【歳出】
- 財政調整基金積立金 8,125,000円増
- 企業版ふるさと納税基金積立金 1,000,000円増

専決処分の承認を求めることについて（令和4年度古宇郡泊村一般会計補正予算（第1号））……………

原案承認

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の令和3年度の未申請者分の増額等で、特に緊急を要したため議会を招集して議決を得

る暇がなかったことによる専決処分です。

歳入歳出それぞれ1,509千円を増額補正し、総額を4,801,509千円としました。

【歳入の主なもの】

- 子育て世帯等臨時特別支援事業（住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金）費補助金 1,500,000円増
- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 1,500,000円増

【歳出】

- 1. 工事名
- 泊村総合福祉センター
- 2. 契約金額
- 3. 契約の方法 指名競争入札
- 4. 契約の内容
- 泊村総合福祉センター改修
- 外壁改修
- 外壁タイル張替・塗装 112.2㎡
- サッシ改修（カバー工法） 40箇所

契 約

工事請負契約の締結について……………

1. 工事名

泊村総合福祉センター

2. 契約金額

3. 契約の方法 指名競争入札

4. 契約の内容

泊村総合福祉センター改修

外壁改修

外壁タイル張替・塗装 112.2㎡

サッシ改修（カバー工法） 40箇所

内部改修（1階）

内部床・壁・天井・建具等改修

浴室改修

給・排水管改修、室内老朽化改修

内部改修（2階）

内部床・壁・天井・建具等改修

機械設備

暖房設備更新 2台

衛生設備更新 5箇所

空調機設置（1・2階）

室内機 26基、室外機 3基

電気設備

照明器具改修 LED照明設置

受変電設備、弱電設備改修

5. 工期

自 令和4年5月9日

至 令和5年3月17日

6. 契約の相手方

佐竹・茅沼・山二特定建設

代表者 佐竹建設株式会社

1. 工事名

泊村通線側溝・舗装改修工事（2工区）

2. 契約金額 68,970千円

3. 契約の方法 指名競争入札

4. 契約の内容

1. 工事名

泊村通線側溝・舗装改修工事

2. 契約金額 68,970千円

3. 契約の方法 指名競争入札

4. 契約の内容

1. 工事名

泊村通線側溝・舗装改修工事

2. 契約金額 68,970千円

3. 契約の方法 指名競争入札

4. 契約の内容

1. 工事名

泊村通線側溝・舗装改修工事

2. 契約金額 68,970千円

3. 契約の方法 指名競争入札

4. 契約の内容

1. 工事名

泊村通線側溝・舗装改修工事

2. 契約金額 68,970千円

3. 契約の方法 指名競争入札

4. 契約の内容

1. 工事名

泊村通線側溝・舗装改修工事

2. 契約金額 68,970千円

3. 契約の方法 指名競争入札

4. 契約の内容

泊村通線

延長L112,346.40m

（内、改良道路延長 L1483.00m）

車道側溝L1503.00m

集水桝 21箇所

アスファルト舗装工 L112,480㎡

5. 工期

自 令和4年5月9日

至 令和4年10月28日

6. 契約の相手方

茅沼建設工業株式会社

1. 工事名

水道自動検針システム更新工事

2. 契約金額 64,790千円

3. 契約の方法 指名競争入札

4. 契約の内容

無線通信を活用した水道メーターの自動検針システム設備の構築

自動検針システム 更新

無線送信機設置 790箇所

5. 工期

自 令和4年5月10日

至 令和5年2月28日

6. 契約の相手方

北海電気工事株式会社

1. 工事名

水道自動検針システム更新工事

2. 契約金額 64,790千円

3. 契約の方法 指名競争入札

4. 契約の内容

無線通信を活用した水道メーターの自動検針システム設備の構築

自動検針システム 更新

無線送信機設置 790箇所

5. 工期

自 令和4年5月10日

至 令和5年2月28日

6. 契約の相手方

北海電気工事株式会社

1. 工事名

水道自動検針システム更新工事

2. 契約金額 64,790千円

3. 契約の方法 指名競争入札

4. 契約の内容

無線通信を活用した水道メーターの自動検針システム設備の構築

自動検針システム 更新

無線送信機設置 790箇所

5. 工期

自 令和4年5月10日

至 令和5年2月28日

6. 契約の相手方

北海電気工事株式会社

1. 工事名

水道自動検針システム更新工事

2. 契約金額 64,790千円

3. 契約の方法 指名競争入札

4. 契約の内容

無線通信を活用した水道メーターの自動検針システム設備の構築

自動検針システム 更新

無線送信機設置 790箇所

5. 工期

自 令和4年5月10日

至 令和5年2月28日

6. 契約の相手方

北海電気工事株式会社

1. 工事名

水道自動検針システム更新工事

2. 契約金額 64,790千円

3. 契約の方法 指名競争入札

4. 契約の内容

無線通信を活用した水道メーターの自動検針システム設備の構築

自動検針システム 更新

無線送信機設置 790箇所

5. 工期

自 令和4年5月10日

至 令和5年2月28日

6. 契約の相手方

北海電気工事株式会社

1. 工事名

水道自動検針システム更新工事

2. 契約金額 64,790千円

3. 契約の方法 指名競争入札

4. 契約の内容

無線通信を活用した水道メーターの自動検針システム設備の構築

自動検針システム 更新

無線送信機設置 790箇所

5. 工期

自 令和4年5月10日

至 令和5年2月28日

6. 契約の相手方

北海電気工事株式会社

1. 工事名

水道自動検針システム更新工事

2. 契約金額 64,790千円

3. 契約の方法 指名競争入札

4. 契約の内容

無線通信を活用した水道メーターの自動検針システム設備の構築

自動検針システム 更新

無線送信機設置 790箇所

5. 工期

自 令和4年5月10日

至 令和5年2月28日

6. 契約の相手方

北海電気工事株式会社

## とまり 議会 だより

### 不動産の取得について……原案可決

#### 1. 物品名及び物品の仕様

○歯科用レセプトコンピュータ  
株式会社 ヨシダ

株式会社 ヨシダ

WAVE fine EX

ProDT

○デジタル式歯科用パノラマ・

断層撮影X線診断装置

株式会社 ヨシダ

トロファイバーパン スープ

リーム3D

#### 2. 契約金額

26,819,989円

#### 3. 契約の方法 指名競争入札

#### 4. 納期 令和4年11月30日

#### 5. 契約の相手方

北海道歯科産業株式会社

### 不動産の取得について……原案可決

#### 1. 物品名及び物品の仕様

○多機能心電計

フクダ電子株式会社

FCP-9800

(ホルター解析あり)

○FPDシステム(DRパネル)

富士フィルムメディカル株式

会社

○X線骨密度測定装置

東洋メディック株式会社

Horizon Ci型

#### 2. 契約金額

14,905,000円

### 3. 契約の方法 指名競争入札

#### 4. 納期 令和5年3月31日

#### 5. 契約の相手方

株式会社 マック

### 不動産の取得について……原案可決

#### 1. 取得する土地

泊村大字茅沼村字古敷673

番8外4筆

#### 2. 地籍

43,662平方メートル

#### 3. 取得金額

7,291,554円

#### 4. 契約の方法 指名競争入札

#### 5. 取得目的 土捨場用地

#### 6. 所有者 株式会社 メイカイ

## 補正予算

### 令和4年度泊村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)……原案可決

今年度発注予定の盃配水池改修

工事において、発注準備で新年度

単価への入れ替え作業をしている

中で、一般の半導体不足等による

納期の遅れを設計者に市場動向等

を含めて調査をさせたところ、一

部の納入機器において10ヶ月以上

の納期がかかり、年度内での工事

の完了が困難なため、2ヶ年での

工期により工事を実施するため、

継続費を設定しました。

### 【継続費】

○事業名

盃配水池改修事業

○総額 200,803千円

\*年割額

令和4年度

174,810千円

令和5年度

25,993千円

# お願い

行事案内など、議長宛の文書は  
議会事務局へお届け願います。

## 議会を傍聴してみませんか

### 手続きは簡単です

住所・氏名・年齢を受付票に記入するだけの簡単な手続きです

お気軽にどうぞ…

定例会は、3月・6月・9月・12月の年4回です。臨時会は、必要に応じて随時開きます。

◎ 新型コロナウイルス感染防止のため傍聴される場合は、次のことにご協力をお願いします。

○議場への入場時に入り口に設置しております消毒液を活用し、手指の消毒をお願いします。

○議場では、マスクの着用をお願いします。



# 北海道町村議会議長会表彰 — 自治功労表彰受賞 —

令和4年6月14日に開催されました、令和4年度北海道町村議会議長会定期総会において、地方自治の振興発展に寄与貢献に対し、宇留間文宣議長が、多年にわたり議会議長として、また、吉田茂樹副議長・結城 智議員・三浦弘文議員がそれぞれ議会議員として15年以上の在職により、北海道町村議会議長会会長から表彰されました。



宇留間文宣議長  
(町村議会議長として7年以上)



吉田 茂樹副議長  
(町村議会議員として15年以上)



結城 智議員  
(町村議会議員として15年以上)

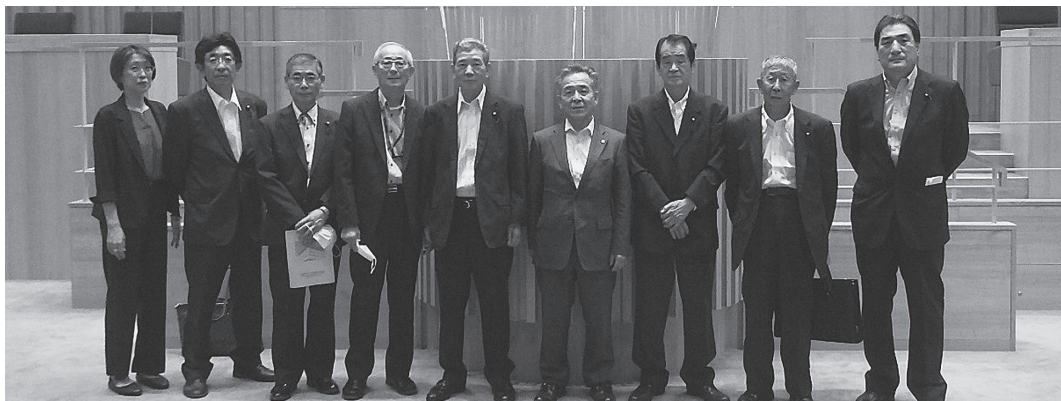


三浦 弘文議員  
(町村議会議員として15年以上)

## 岩宇町村議会議員研修会

7月5日、令和4年度岩宇町村議会議員研修会が開催され、岩宇4ヶ町村の議員40名（事務局含む）が出席し、北海道議会議事堂（令和2年2月完成）を視察しました。

視察内容は、1階「道民ホール」にて、職員の方から議事堂についての説明を受け、その後、6階の一般開放もしている「展望ロビー」、傾斜が緩やかで車椅子用やガラス張りで防音仕様の親子席も用意されている「傍聴席」、演台を中心に、非対面式・馬蹄形（馬の蹄鉄の形）になっており、全国都道府県議会の中でも唯一の形態という5階の「議場」、背面の壁にニレの木を使用し、山脈をイメージしたデザインとしている第1委員会室等、各所に特徴的な道産材が使用されている議事堂を視察しました。



## 北海道町村議会議員研修会

7月6日、令和4年度北海道町村議会議員研修会が3年ぶりに開催され、本村の議員全員が出席しました。

今年は、新型コロナウイルス感染症対策として、道内の14地区をそれぞれ第1部・第2部と分散しての開催となりました。

研修会では、故田中角栄元首相の首相番記者として記者活動を始めて以来、長年、永田町・霞が関で政治を見続けて来た、政治ジャーナリスト 泉宏氏を講師に迎え、『参院選最終情勢分析と選挙後の政局展望』と題し講演があり、泉氏自身の取材したことを基に、この7月10日投開票の参院選についての分析、政治日程予測などのお話を聞かせていただきました。



# 議 会 日 誌

令和4年5月1日～  
令和4年7月31日

6日 例月出納検査  
(沼畑・鎌田委員出席)

8日 第2回定例会 (開会)  
(全議員出席)

議会全員協議会  
(全議員出席)

10日 第2回定例会 (再開・閉会)  
(全議員出席)

12日 辻 庄嗣氏 旭日小綬章受  
章祝賀会  
(岩内町 議長出席)

14日 後志町村議会議長会役員会  
及び臨時総会  
北海道町村議会議長会第73  
回定期総会  
(札幌市 議長出席)

17日 全国原子力発電所所在地市町  
村協議会総会及び意見交換  
会 (東京都 議長出席)

23日 北海道新幹線建設促進後  
志・小樽期成会総会  
北海道横断自動車道黒松  
内・小樽間建設促進期成会  
総会 (小樽市 議長出席)

29日 令和4年岩内・寿都地方消  
防組合議会第1回臨時会  
(岩内町 三浦議員出席)

7月

4日 石川県志賀町議会 (原子力  
発電所対策特別委員会) 視  
察研修  
(役場委員会室 宇留間・  
吉田正副議長・結城・飯田  
正副原特委員長出席)

5日 岩宇町村議会議員研修会  
(札幌市 全議員出席)

6日 北海道町村議会議員研修会  
(札幌市 全議員出席)

8日 例月出納検査  
(沼畑委員出席)

12日 議会全員協議会  
(全議員出席)

14日 全国原子力発電所立地市町  
村議会議長会役員会及び総  
会・意見交換会  
(東京都 議長出席)

21日 議会だより編集委員会  
(全委員出席)

## 編 集 後 記

「議会だより」第185号をお  
届けいたします。

今回は、令和4年6月の第2  
回定例会及び令和4年5月の第  
2回臨時会について編集いたし  
ました。

ぜひご覧になって、村の方針  
や議会活動もご理解を深めてい  
ただきたいと思えます。

また、議会だよりに対するご  
意見・ご要望等ございましたら、遠慮なく議会事務局までご  
連絡下さい。

議会だより編集委員会

宇留間 文 宣  
吉 田 茂 樹  
三 浦 弘 文  
長 尾 透

## と ま り 議 会 だ よ り

5月

6日 第1回臨時会 (開会・閉会)  
(全議員出席)

9日 後志総合開発期成会定期総  
会等 (倶知安町 議長出席)

13日 例月出納検査  
(沼畑・鎌田委員出席)

17日 全国原子力発電所所在地市町  
村協議会総会及び意見交換  
会 (東京都 議長出席)

23日 北海道新幹線建設促進後  
志・小樽期成会総会  
北海道横断自動車道黒松  
内・小樽間建設促進期成会  
総会 (小樽市 議長出席)

6月

1日 議会運営委員会  
(全委員出席)